

# 単価契約仕様書

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課  
(担当：尾崎、西村 電話 222-3411)

件名	(単価契約) 感染性廃棄物収集・運搬委託 (各区役所・支所保健福祉センター)
予定回数	各区役所・支所保健福祉センターでの収集・運搬総回数 契約期間中 40 回程度
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日
契約条件	<ol style="list-style-type: none"><li>受注者は、京都市から特別管理産業廃棄物 (感染性廃棄物) の収集・運搬業の許可を受けた業者でなければならない。</li><li>受注者は、各区役所・支所保健福祉センターと収集日を調整のうえ、別表に掲げる事業所に出向き、委託業務の対象となる廃棄物 (以下「廃棄物」という。) を収集し、受渡時の荷姿のまま、京都市が指定する中間処理処分施設まで運搬することとする。</li><li>各事業所における廃棄物の受渡時間は、午前 8 時 4 0 分から正午まで、又は午後 1 時から午後 4 時 5 0 分までの間のいずれかの時間とする。</li><li>廃棄物の内容は、①使用済みディスポ注射器、注射針、注射液容器等鋭利な物で、事業所において排出される感染のおそれがあると判断されるもの及び②血液 (汚でい)、手袋、検査容器等固形状の物で、事業所において排出される感染のおそれがあると判断されるものであり、①については、30ℓ以下の感染性廃棄物用ポリ容器等の耐貫通性のある容器に入れ、②については 10kg 程度をビニールの袋詰めにし、ダンボール箱に梱包して受け渡すものとする。</li><li>廃棄物の内容等については、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) により明示する。</li><li>受注者は、運搬時に廃棄物が落下したり、雨に濡れたりしないよう、適切な措置を取ることとする。</li><li>廃棄物の中間処理処分施設は、<a href="#">京都市伏見区横大路千両松町 78 番地 光アスコン株式会社</a>とする。</li><li>受注者は、収集時に排出事業所から産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を受け取り、7 枚のうち 1 枚 (A 票) をその場で適正に排出事業所に返還し、残りは、廃棄物を中間処理処分業者へ引き渡す際に当該業者に交付しなければならない。</li><li>収集・運搬時等に発生した事故、負傷等については、受注者において、責任を負うものとする。</li><li>受注者は、京都市の許可を得ずに、当該業務を第三者に再委託してはならない。</li><li>委託料の支払いは、3 箇月に 1 度とする。</li><li>京都市は、受注者から適正な請求があった月の翌月末までに当該期間に係る委託料を支払うものとする。</li><li>上記に掲げるもののほか、本業務の遂行に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に基づき適正に処理することとする。</li><li>落札業者は、本委託契約書を交わす際、受注者として仕様書の最終頁にある「産業廃棄物収集運搬受注者記入欄」の項目について必ず記入し、受注者の許可証を添付すること。また、受注者の委託業務に積替保管を含む場合は、積替保管の項目 (所在地、種類、保管上限等) を必ず記載すること。</li><li>予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</li></ol>

(別表)

<u>事業所</u>	<u>住所</u>	<u>連絡先</u>
北区役所保健福祉センター	北区紫野西御所田町 56	432-1306
上京区役所保健福祉センター	上京区今出川通室町西入堀出シ町 285 番地	441-2871
左京区役所保健福祉センター	左京区松ヶ崎堂ノ上町 7 番地の 2	702-1064
中京区役所保健福祉センター	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	812-2534
東山区役所保健福祉センター	東山区清水 5 丁目 130-6	561-9127
山科区役所保健福祉センター	山科区榊池尻町 14-2	592-3214
下京区役所保健福祉センター	下京区西洞院通塩小路 upper 東塩小路町 608-8	371-7214
南区役所保健福祉センター	南区西九条南田町 1-2	681-3167
右京区役所保健福祉センター	右京区太秦下刑部町 12	861-1404
西京区役所保健福祉センター	西京区上桂森下町 27-1	748-9092
洛西支所保健福祉センター	西京区大原野東境谷町 2 丁目 1-2	323-7245
伏見区役所保健福祉センター	伏見区鷹匠町 39-2	611-2268
深草支所保健福祉センター	伏見区深草向畑町 93-1	642-3494
醍醐支所保健福祉センター	伏見区醍醐大構町 28	571-6144

産業廃棄物 **収集運搬** 受注者記入欄

受注者に関する項目について、下記の欄を記入すること。  
 ただし、許可証のとおりであれば、『 許可証のとおり』の欄に☑の記入のみとする。

受注者の許可の事業範囲 (作業区分)	<input type="checkbox"/> 許可証のとおり
受注者の取り扱える 廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 許可証のとおり
<b>※ 受注者の委託業務に積替保管を含む場合</b>	
受注者の積替・保管場所 の所在地	<input type="checkbox"/> 許可証のとおり
受注者の保管できる 産業廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 許可証のとおり
受注者が行う積替え のための保管上限	<input type="checkbox"/> 許可証のとおり